

基本目標3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

働きたい女性が、仕事と子育て等の両立ができる、あるいは、出産しても働き続けられるよう、そして、男性が家事や育児、趣味、地域活動に参画できるよう、多様な働き方・生き方が選択できる社会づくりを進めます。そのために、市内事業所や市民に対して、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の意義や働き方の見直しについて働きかけると同時に、子育てや介護などの支援を推進します。

施策の基本的方向・具体的施策・施策内容

5 M字カーブ問題の解消等に向けた仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現支援

(9) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)実現のための広報・啓発の推進

| | |
|----|-------------------------------------|
| 20 | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発を充実します |
|----|-------------------------------------|

(10) 仕事と育児・介護の両立に関する法律・制度の周知

| | |
|----|---|
| 21 | 市内事業所等に対し、育児・介護休業制度の定着や労働時間の短縮、フレックスタイム制等、柔軟な働き方の普及についての啓発や情報提供を推進します |
|----|---|

| | |
|----|-----------------------------------|
| 22 | 育児・介護休業法について、広報誌、啓発冊子等による啓発を実施します |
|----|-----------------------------------|

| | |
|----|-------------------------------|
| 23 | 男性の市職員・教職員の育児・介護休業制度の利用を促進します |
|----|-------------------------------|

| | |
|----|---|
| 24 | 市内事業所に対して、女性活躍推進法や次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」策定に向けての情報提供、策定の働きかけに努めます |
|----|---|

6 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援

(11) 男女共同参画に基づく仕事と育児・介護の両立

| | |
|----|-------------------|
| 25 | 保育所等の待機児童の解消に努めます |
|----|-------------------|

| | |
|----|--------------------------|
| 26 | 妊娠期から学童期までの子育て支援の充実に努めます |
|----|--------------------------|

| | |
|----|-------------------------------|
| 27 | 仕事と介護が両立できるよう相談、情報提供等の充実を図ります |
|----|-------------------------------|

| | |
|----|-----------------------|
| 28 | 介護家族等の相談等支援事業の充実を図ります |
|----|-----------------------|

(12) 家庭生活や地域活動への男性の参画の促進

| | |
|----|---|
| 29 | 固定的な役割分担意識にしばられない自由なライフデザインを考えることができる機会を提供します |
|----|---|

| | |
|----|--|
| 30 | 男性が女性とともに家庭での役割を果たせるよう、技能向上をめざすための学習機会を提供します |
|----|--|

| | |
|----|---|
| 31 | 男性が地域活動に参加・参画できるよう、意識啓発、活躍できる場や情報の提供を行います |
|----|---|

施策の基本的方向5 M字カーブ問題の解消等に向けた仕事と生活の調和
(ワーク・ライフ・バランス)の実現支援

(具体的施策 9)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のための広報・啓発の推進

| | 施策内容 | 令和2年度の取り組み内容 | 取組みに対する評価と今後の課題等 | 今後の方向性 | 担当課 |
|----|-------------------------------------|--|---|--------|----------|
| 20 | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発を充実します | 自身のキャリアについて積極的に考える機会として、キャリアデザイン研修を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。 【再掲 施策番号10】 | 研修の再開に向け、実施方法等を検討する必要がある。 | 継続 | 人事課 |
| | | 市職員を対象に、男女共生研修を実施した。 【再掲 施策番号12】 | 研修の実施により、男女共同参画意識の醸成を図れた。継続して実施する。 | 継続 | 人事課 |
| | | 男性の家事参画・仕事以外の活動参画を推進するための各種講座を開催した。 〔内 容〕初心者男の料理教室 〔実施日〕令和3年2月21日 〔参加人数〕8人 〔内 容〕男のヨガ教室 〔実施日〕①令和2年12月19日 ②令和3年1月23日 〔参加人数〕①9人 ②7人 〔内 容〕おとう飯はじめよう！講座 父(祖父)と子(孫)の料理教室 〔実施日〕①令和2年11月29日 ②令和3年1月23日 ③令和3年3月21日 〔参加人数〕①②③各4組 〔内 容〕ローズWAM20周年記念講演会 男の家事が社会を救う！ 〔実施日〕令和3年3月7日 〔視聴再生回数〕380回 | 今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催回数及び募集定員を減らしての開催となったが、どの講座も参加申込者が多く、受講後の参加者の満足度がほぼ100%であり、市民の方のニーズと内容がマッチしている人気の講座である。男性の家事・育児参画、仕事以外の活動参画の一助となる講座であるので、引き続き実施する。 また、記念講演会は、オンライン配信講座としたところ、延べ約380回の再生となり、好評であった。今後も、オンラインを活用した啓発を実施する。 | 継続 | 人権・男女共生課 |
| | | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の視点を踏まえて次世代育成支援行動計画(第4期)を推進した。 | 企業や市民を対象とした講座を開催し、意識啓発を行うなど、次世代育成支援行動計画(第4期)の取組を推進することができた。今後も、引き続き第4期計画の取組を推進していく。 | 継続 | こども政策課 |
| | | 広報誌・ホームページ等を活用するとともに、関係課と連携し、ワーク・ライフ・バランスについての啓発活動を実施した。 【再掲 施策番号14】 働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を実施した。 【再掲 施策番号3】 | 働きやすい職場づくりセミナーは、緊急事態宣言発出に伴いZoom開催とした。啓発活動やインセンティブの拡充等により、働きやすい職場づくり推進事業所について、新たに5事業所を認定し、認定事業所は延べ19事業所となった。 広報誌・ホームページ等を活用するとともに、関係課と連携し、ワーク・ライフ・バランスについての啓発活動を実施する。 | 継続 | 商工労政課 |

(具体的施策 10)仕事と育児・介護の両立に関する法律・制度の周知

| | 施策内容 | 令和2年度の取り組み内容 | 取組みに対する評価と今後の課題等 | 今後の方向性 | 担当課 |
|----|---|---|---|--------|----------|
| 21 | 市内事業所等に対し、育児・介護休業制度の定着や労働時間の短縮、フレックスタイム制等、柔軟な働き方の普及についての啓発や情報提供を推進します | <p>広報誌・ホームページ等を活用し、柔軟な働き方に関する情報提供を実施した。 【再掲 施策番号13】</p> <p>働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を実施した。 【再掲 施策番号3】</p> | 働きやすい職場づくり推進事業所認定制度の啓発活動やインセンティブの拡充等により、働きやすい職場づくり推進事業所について、新たに5事業所を認定し、認定事業所は延べ19事業所となった。広報誌・ホームページ等を活用するとともにセミナーを開催し、柔軟な働き方に関する情報提供を実施する。 | 継続 | 商工労政課 |
| 22 | 育児・介護休業法について、広報誌、啓発冊子等による啓発を実施します | <p>男女共同参画に関する冊子等を発行し、啓発を行った。 【再掲 施策番号13】</p> | 対象者にとってわかりやすい啓発冊子とするため、啓発媒体の見直しを行うとともに、用語や掲載情報についても見直していく必要がある。なお、WAM通信、BOOKガイドについては、その時々課題に沿った内容を提供できるよう継続して実施する。 | 継続 | 人権・男女共生課 |
| | | <p>また、広報誌・ホームページ等を活用し、育児・介護休業法に関する啓発を実施した。</p> <p>働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を実施した。 【再掲 施策番号3】</p> | 働きやすい職場づくり推進事業所認定制度の啓発活動やインセンティブの拡充等により、働きやすい職場づくり推進事業所について、新たに5事業所を認定し、認定事業所は延べ19事業所となった。広報誌・ホームページ等を活用するとともに、関係課と連携し、啓発を実施する。 | 継続 | 商工労政課 |
| 23 | 男性の市職員・教職員の育児・介護休業制度の利用を促進します | <p>市長が平成28年5月に育ボス宣言を行っており、取得促進に向けた環境整備を進めている。また、各種休暇制度等の周知・啓発を継続して行った。今後も引き続き職場環境の整備や周知に取組む必要がある。</p> | 令和2年度の男性職員の育児休業取得率は18.2%であった。引き続き取り組みを継続し、更なる取得率向上を目指す。 | 継続 | 人事課 |
| | | <p>国・府などからの通知等について、引き続き男性教職員を中心に周知徹底に努めるとともに、管理職を通じて呼びかけをした。</p> | 一定推進が図れているが、今後も各種休業制度に関する国・府からの通知について、管理職を通じて周知していく。 | 継続 | 教職員課 |
| 24 | 市内事業所に対して、女性活躍推進法や次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」策定に向けての情報提供、策定の働きかけに努めます | <p>広報誌・ホームページ等を活用し、市内事業所に対して、「一般事業主行動計画」策定の情報提供を実施した。</p> <p>働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を実施した。 【再掲 施策番号3】</p> | 市が認定する働きやすい職場づくり推進事業所について、新たに5事業所を認定し、認定事業所は延べ19事業所となった。広報誌・ホームページ等を活用し、市内事業所に対して、「一般事業主行動計画」策定の情報提供を実施する。 | 継続 | 商工労政課 |

施策の基本的方向6 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援

(具体的施策 11)男女共同参画に基づく仕事と育児・介護の両立

| | 施策内容 | 令和2年度の取り組み内容 | 取組みに対する評価と今後の課題等 | 今後の方向性 | 担当課 |
|----|-------------------|---|---|--------|----------|
| 25 | 保育所等の待機児童の解消に努めます | <p>私立保育所等の建設補助事業や企業主導型保育事業の誘導により、さらなる待機児童の解消を図った。</p> | 令和2年度は認定こども園の新設や保育所分園の設置等により待機児童の解消を図った。今後も引き続き、私立保育所等の建設補助事業や企業主導型保育事業の誘導により、さらなる待機児童の解消を図る。 | 継続 | 保育幼稚園総務課 |

| | | | | | |
|----|--------------------------|---|---|----|--------|
| 26 | 妊娠期から学童期までの子育て支援の充実に努めます | <p>子育て世代包括支援事業（利用者支援事業（母子保健型））において、専任助産師、専任保健師の2人体制による妊娠届出時の全数面接や、子育てプランシートの作成等の支援を実施した。</p> <p>また、子育て世代包括支援センターとして、利用者支援事業の母子保健型と基本型で定期的な連携会議を行った。</p> <p>〔実施事業名〕子育て世代包括支援事業 〔妊娠届出時及び妊婦健康診査受診券交付届時面接〕 2,547人 〔専任職員による妊婦面談実績〕 1,829人（71.8%） 〔専任職員による妊婦面談後要支援者〕 11人（0.43%）</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和3年1月からオンライン相談体制を整備した。</p> | <p>専任職員による妊婦面談の実績割合は面談全数の71.8%（前年度68.8%）と増加している。一方、専任職員による要支援者は0.43%（前年度1.3%）と減少していることについては、前年度と同様、必要に応じて地区担当保健師に引き継ぎ、支援体制を見直したことによるものである。</p> <p>オンライン相談を開始したが、令和3年1月から令和3年3月までの相談件数は1件である。今後、周知方法を工夫し、オンライン相談の充実に向けて検討が必要である。</p> | 継続 | 子育て支援課 |
| | | <p>児童手当、こども医療費助成を実施した。</p> <p>〔実施事業名〕児童手当 〔受給対象〕中学校修了前までの児童を養育している人 〔受給資格者数〕 23,412人</p> <p>〔実施事業名〕こども医療費助成 〔助成対象〕健康保険加入の0歳から中学校3年生年度末までの児童 〔助成対象者数〕 38,696人</p> | <p>こども医療費助成について、平成30年4月から対象年齢を15歳年度末まで拡充し、子育て世帯の経済的支援の充実に努めている。さらに、来年度は、対象年齢を18歳年度末まで拡充する予定であるため、制度拡充に向けて、順次適正に事務執行する必要がある。</p> | 拡充 | こども政策課 |
| | | <p>各種子育て短期支援事業を実施した。</p> <p>〔実施事業名〕①ショートステイ ②トワイライトステイ</p> <p>〔利用人数〕①延べ5人 ②延べ1人 〔利用日数〕①延べ29日 ②延べ1日</p> | <p>ショートステイは、きょうだい児の入院や母の出産、育児疲れに対応でき、就学保障での送迎も行った。</p> <p>トワイライトは、夜間就労の1件の利用にとどまった。</p> <p>どちらも新型コロナウイルス感染症の影響で利用希望者は減少した。一方、一部の委託先児童養護施設では受入れを制限している状況。</p> | 継続 | 子育て支援課 |
| | | <p>一時保育事業を実施した。</p> <p>〔実施事業名〕一時保育「スマイル」 〔登録者数〕 646人 〔利用者数〕 1,253人</p> | <p>新型コロナウイルス感染症予防対策を取り、定員や時間を見直した上での利用となった。利用者が0人の日もあり、これまでとは様変わりしていた。</p> | 継続 | 子育て支援課 |
| | | <p>就学前の児童と親が気軽に語り合える「つどいの広場」を運営した。</p> <p>〔実施事業名〕地域子育て支援拠点事業（ひろば型） 〔実施か所数〕 20か所 〔年間利用者数〕 47,109人</p> | <p>新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて「つどいの広場」の休所、感染予防対策として定員や内容の見直しを行った。コロナ禍での子育て支援としてICTを活用した相談体制の整備を図った。</p> | 継続 | 子育て支援課 |
| | | <p>地域子育て支援センターにおいて、子育て情報の提供、子育て講座、親子教室、子育て相談等を実施した。</p> <p>〔実施事業名〕地域子育て支援拠点事業（センター型） 〔実施か所数〕 5か所 〔年間利用者数〕 7,297人 〔相談件数〕 614件</p> | <p>新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて休所、感染予防対策を取り入れながら定員や内容の見直しを行った。利用者のニーズに合ったイベントや講座を心がけ、ICTを活用した相談体制の整備を図ることで、より利用者に寄り添った支援につなげていきたい。</p> | 継続 | 子育て支援課 |

| | | | | | |
|----|-------------------------------|---|--|----|----------|
| 26 | 妊娠期から学童期までの子育て支援の充実に努めます | <p>地域における子育てサークル・グループを支援した。</p> <p>〔実施事業名〕①おもちゃの貸出 ②サポーター派遣</p> <p>〔実績件数〕①32件②18件</p> | <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てサロンが中止となり、子育てサポーターの活動範囲が狭くなった。</p> <p>おもちゃの貸出は、通常では複数親子が利用するときに貸出をしていたが、1組でも利用可とし、コロナ禍で遊びが発展しにくい状況に少し貢献できた。</p> | 継続 | 子育て支援課 |
| | | <p>ファミリー・サポート・センター事業を実施した。</p> <p>利用料負担の軽減のためにひとり親家庭への補助や、コロナ感染症拡大防止による学校等休校時に利用できる利用料の補助を行なった。</p> <p>〔会員数〕1,692人（依頼会員1,192人 援助会員278人 両方会員222人）</p> <p>〔活動件数〕2,516件</p> <p>〔新規依頼件数〕88件</p> | <p>障害を持つ児や疾患を持つ保護者、育児不安の強い保護者等の多様な会員の支援が必要になってきている。</p> | 継続 | 子育て支援課 |
| | | <p>保育所(園)・幼稚園・認定こども園において、子育て相談や心理判定員による発達相談を実施した。また、園庭開放事業等を実施し、子育て支援に努めた。</p> | <p>保育所(園)・幼稚園・認定こども園において、子育て相談や心理判定員による発達相談を実施した。引き続き園庭開放事業等を実施し、子育て支援につなげることに努める。</p> | 継続 | 保育幼稚園総務課 |
| | | <p>市内30小学校で学童保育室を運営し、児童の受け入れを行った。清溪・忍頂寺小学校から山手台学童保育室まで児童をタクシーで送迎し、受け入れを行った。(※令和2年度4月1日時点 2,609人) また、夏休みのみの学童保育を市内11の小学校で試行実施した。</p> | <p>令和2年度には前年度と比較し、受け入れ可能人数を28人増加させたが、4月1日時点で待機児童数が10人から24人に増加した。</p> <p>小学校の余裕教室がない学童保育室がある中、夏休みのみの学童保育を実施し、利用者の変動を見極める必要がある。</p> | 拡充 | 学童保育課 |
| 27 | 仕事と介護が両立できるよう相談、情報提供等の充実に努めます | <p>介護保険サービスを周知するため市民や介護事業所等に配布し、市民への介護保険制度への理解の促進に寄与した。</p> <p>〔発行部数〕 介護保険サービスについて 10,000部</p> | <p>今後も広報誌・ホームページ等を活用し、市民や市内事業所に対して、より一層の啓発活動に努める。</p> | 継続 | 長寿介護課 |
| 28 | 介護家族等の相談等支援事業の充実に努めます | <p>各種高齢者福祉サービス事業を実施した。</p> <p>〔実施事業名〕 ・紙おむつ等支給サービス ・ごいっしょサービス</p> | <p>標記の事業について適正に執行した。今後も広報誌・ホームページ等を活用し、高齢者福祉サービス事業に関する情報提供を実施する。</p> | 継続 | 長寿介護課 |
| | | <p>市内の介護保険施設、グループホーム等に介護相談員を派遣し、利用者の不安や疑問に対応した。</p> <p>〔派遣回数〕74回（連絡会を含む）</p> <p>〔派遣先〕37施設</p> | <p>新型コロナウイルスの感染拡大により、介護相談員の施設訪問回数は減少した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の予防に取組、できる限り施設利用者の不安や疑問に対応する。</p> | 継続 | 長寿介護課 |

(具体的施策 12)家庭生活や地域活動への男性の参加の促進

| | 施策内容 | 令和2年度の取り組み内容 | 取組みに対する評価と今後の課題等 | 今後の方向性 | 担当課 |
|----|--|---|---|--------|----------|
| 29 | 固定的な役割分担意識にしばられない自由なライフデザインを考えることができる機会を提供します | <p>知って得する子育て講座の中でパパ向けメニューを開催した。</p> <p>〔実施回数〕2回 〔参加者〕20人</p> | 定員削減の中での実施であったが、参加された人は満足されていた。 | 継続 | 子育て支援課 |
| | | <p>職場体験学習や野外体験活動は、コロナウイルス感染防止のため実施できなかったが、授業等で内容を学習した。</p> | 固定的な役割分担意識にしばられない自由なライフデザインを考えることができたので今後も継続していきたい。 | 継続 | 学校教育推進課 |
| 30 | 男性が女性とともに家庭での役割を果たせるよう、技能向上をめざすための学習機会を提供します | <p>料理未経験者や経験者のレベルに合わせた講座を開講し、男性の料理技能向上の機会を提供した。</p> | 講座の開講により、男性の料理技能向上に寄与することができた。引き続き、生涯学習の取組を通じて、より多くの機会を提供できるように努める必要がある。 | 継続 | 文化振興課 |
| | | <p>男性の家事参画・仕事以外の活動参画を推進するための各種講座を開催した。 【再掲 施策番号20】</p> | <p>今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催回数及び募集定員を減らしての開催となったが、どの講座も参加申込者が多く、受講後の参加者の満足度がほぼ100%であり、市民の方のニーズと内容がマッチしている人気の講座である。男性の家事・育児参画、仕事以外の活動参画の一助となる講座であるので、引き続き実施する。</p> <p>また、記念講演会は、オンライン配信講座としたところ、延べ約380回の再生となり、好評であった。今後も、オンラインを活用した啓発を実施する。</p> | 継続 | 人権・男女共生課 |
| | | <p>出前講座を通して介護保険サービスに関する情報を提供した。 〔実施回数〕2回 〔参加者〕41人</p> | 令和2年度は出前講座を2回実施し、参加者41人に対して介護保険サービスに関する情報提供をした。引き続き出前講座を通して介護保険サービスの啓発に努める。 | 継続 | 長寿介護課 |
| | | <p>①妊娠中から出産・育児について、知識・技術を学ぶ両親教室（パパ&ママクラス）を実施した。 〔実施事業名〕パパ&ママクラス 〔実施回数〕3回 〔参加者〕131人</p> <p>②自宅でも妊娠中や出産後の生活、育児についての学習ができるよう、市ホームページで動画や資料を公開した。</p> | <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、両親教室の参加人数を減らし、実施内容も沐浴指導のみとなったが、多くの医療機関で両親教室がなくなった影響もあり市民からの人気は高く、毎回キャンセル待ちとなった。沐浴動画は配信再生回数200回超であり、男性が育児参加するための学習機会が提供できたと考えられる。</p> <p>今後は感染症対策に配慮するとともに学習機会の確保を図るため、オンラインを活用した実施方法を検討する。また、新型コロナウイルス感染症の影響により人と人とのつながりが希薄化する中で、妊婦同士の交流のニーズが高まると考えられるため、オンラインを活用した交流の場の提供についても検討していきたい。</p> | 継続 | 子育て支援課 |
| | <p>つどいの広場等において、父親も参加できる学習機会を設ける活動を実施した。 〔男性参加イベント数〕150回 〔男性参加者数〕306人</p> | 父親も参加しやすい土曜日などにイベントの企画をしたことで男性の子育て参加の促進をすることができた。コロナ禍ではあったが、男性の子育て参加の契機としたい。 | 継続 | 子育て支援課 | |

| | | | | | |
|----|--|--|--|----|---------|
| 30 | 男性が女性とともに家庭での役割を果たせるよう、技能向上をめざすための学習機会を提供します | 市内の公立高校で、子育て中の親子と関わる機会をもつ「ふれあいまなび事業」をリモート(録画)実施した。 〔実施回数〕1回 〔参加親子〕延べ4組 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、高校生等と直接ふれあうことはできなかったが、親子の様子を録画し、事前に高校生からの質問を聞き、参加時に答えるなど、高校側の意向に沿った対応ができた。 | 継続 | 子育て支援課 |
| | | 知って得する子育て講座の中でパパ向けメニューを開催した。 【再掲 施策番号29】 | 定員削減の中での実施であったが、参加された人は満足されていた。 | 継続 | 子育て支援課 |
| | | 保護者等を対象に、家庭で自信を持って子育てに取り組んでいただくための知識や技術を習得できるよう「家庭教育講座」を実施した。 〔実施事業名〕家庭教育講座 〔実施日〕①令和2年11月12日、②11月27日 〔対象〕子を持つ保護者等 〔参加者〕①13人、②11人 〔テーマ〕①おうちの中での楽しいすごし方、②家庭でできる感染予防対策 〔講師〕①(株)ポーネルド 梅野 峻さん、正司晴香さん、②済生会茨木病院感染管理室 看護師 中家聖子さん 〔場所〕上中条青少年センター | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、子を持つ保護者にも感染不安や子どもと自宅で過ごす時間が増えている状況のもと、成長を促す遊び方等の提案や専門的な感染症対策の助言により、自宅で安心して楽しく過ごせる知識や考え方を学んでもらうことができた。実施後は、講座内容等をまとめたコラムをHPに掲載し、広く共有を図った。 今後も、ICT活用や関係団体との連携等により、新しい生活様式を踏まえた適切な学習機会の提供に努める。 | 継続 | 社会教育振興課 |
| | | 児童の保護者が家庭教育の重要性を認識し、子どもの育成に必要な知識と技術について学習するための「家庭教育学級」を委託により開設した。 〔実施事業名〕家庭教育学級 〔実施日〕令和2年5月1日～令和3年2月29日 〔対象〕茨木市内の小学校に子どもが通う保護者 〔参加者〕延べ988人 〔テーマ〕〔講師〕〔場所〕各学級において、設定し実施 | 保護者がつながり、ともに学ぶ場として、親学習、人権の尊重、子どもの心とからだの健康等をテーマとした学習会や交流会を、各学級が自主的に企画し実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、開設学級数は減少し、延べ参加人数は大幅に減少したが、オンライン活用等コロナ禍でも可能な手法を一部取り入れ、活動を継続することができた。 引き続きコロナ禍での新しい生活様式を踏まえるとともに、核家族化、共働き世帯の増加等の社会情勢の変化に応じた活動となるよう支援する必要がある。 | 継続 | 社会教育振興課 |
| | | 市又は市民で構成された団体からの要請に基づき、対話や交流を通じて保護者のあり方を学習する機会を提供する「親まなび講座」を実施した。 〔実施事業名〕親まなび講座 〔実施日〕令和2年10月～11月 合計4回実施 〔対象〕家庭教育学級生ほか子を持つ保護者 〔参加者〕延べ21人 〔テーマ〕はなれる、まもる、がまんする、自信をもつ 〔講師〕親まなびサポーター 〔場所〕太田小、白川小、太田公民館、庄栄コミセン | 大阪府教育委員会作成の親学習教材を用いて、親まなびサポーターの進行のもと、保護者同士が対話することで、子育てについて考える機会となっている。新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数及び参加者は大幅に減少したが、保護者のより身近な場所である公民館等での実施や、コロナ禍での新しい生活様式に応じた手法として、オンライン実施の検討に着手した。 引き続き、オンライン実施の検討を進めるとともに、出前講座としての周知や、公民館等での実施による参加者層拡大に努める。 | 継続 | 社会教育振興課 |
| | | 家庭科の学習において、裁縫実習や調理実習等の技能向上をめざすための学習を発達段階に応じて実施した。 | 家庭科の実習において、発達段階に応じた裁縫実習や調理実習等の技能向上を目指す実習ができた。 | 継続 | 学校教育推進課 |

| | | | | | |
|----|---|---|---|----|----------|
| 31 | 男性が地域活動に参加・参画できるよう、意識啓発、活躍できる場や情報の提供を行います | <p>市民活動センターのホームページや広報誌（きずな）において、センターの事業内容や登録団体のイベント情報を紹介し、地域活動に参加・参画する情報提供に努めた。</p> | <p>市民活動センターのホームページや広報誌（きずな）において、センターの事業内容や登録団体のイベント情報を紹介し、男女問わず、地域活動の参加・参画や学べる機会の提供に努めた。今後も継続した実施に努める。</p> | 継続 | 市民協働推進課 |
| | | <p>男性の家事参画・仕事以外の活動参画を推進するための各種講座を開催した。 【再掲 施策番号20】</p> | <p>今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催回数及び募集定員を減らしての開催となったが、どの講座も参加申込者が多く、受講後の参加者の満足度がほぼ100%であり、市民の方のニーズと内容がマッチしている人気の講座である。男性の家事・育児参画、仕事以外の活動参画の一助となる講座であるので、引き続き実施する。 また、記念講演会は、オンライン配信講座としたところ、延べ約380回の再生となり、好評であった。今後も、オンラインを活用した啓発を実施する。</p> | 継続 | 人権・男女共生課 |
| | | <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、対象となる地域活動（茨木シニアカレッジ事業や老人クラブの行事等）は、ほとんどが中止となった。</p> | <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、対面による事業は今後しばらく実施が困難であるが、茨木シニアカレッジ事業については修了生も増加し、地域活動の担い手が増えてきている。</p> | 継続 | 地域福祉課 |
| | | <p>①妊娠中から出産・育児について、知識・技術を学ぶ両親教室（パパ&ママクラス）を実施した。 ②自宅でも妊娠中や出産後の生活、育児についての学習ができるよう、公式ホームページで動画や資料を公開した。 【再掲 施策番号30】</p> | <p>参加者の100%がパートナーと同伴している。男性への育児参加の意識啓発や導入を行うことができたと考えている。今後は新型コロナウイルス感染症の影響によって地域活動の参加や意識啓発、活躍の場が妨げられないよう、オンラインを活用した情報発信を検討していきたい。</p> | 継続 | 子育て支援課 |
| | | <p>出前講座を通して介護保険サービスに関する情報を提供した。 【再掲 施策番号30】</p> | <p>令和2年度は出前講座を2回実施し、参加者41人に対して介護保険サービスに関する情報提供をした。引き続き出前講座を通して介護保険サービスの啓発に努める。</p> | 継続 | 長寿介護課 |
| | | <p>つどいの広場等において、父親も参加できる学習機会を設ける活動を実施した。 【再掲 施策番号30】</p> <p>市内の公立高校で、子育て中の親子と関わる機会をもつ「ふれあいまなび事業」をリモート（録画）実施した。 【再掲 施策番号30】</p> | <p>父親も参加しやすい土曜日などにイベントの企画をしたことで男性の子育て参加の促進をすることができた。コロナ禍ではあったが、男性の子育て参加の契機としたい。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、高校生等と直接ふれあうことはできなかったが、親子の様子を録画し、事前に高校生からの質問を聞き、参加時に答えるなど、高校側の意向に沿った対応ができた。</p> | 継続 | 子育て支援課 |
| | | <p>知って得する子育て講座の中でパパ向けメニューを開催した。 【再掲 施策番号29】</p> <p>自宅でも育児手技の学習ができるよう、沐浴についての動画を公式HPで公開した。</p> | <p>定員削減の中での実施であったが、参加された人は満足されていた。</p> | 継続 | 子育て支援課 |

| | | | | | |
|----|---|--|--|----|---------|
| 31 | 男性が地域活動に参加・参画できるよう、意識啓発、活躍できる場や情報の提供を行います | <p>各公民館、コミュニティセンター及び生涯学習センターきらめきの団体を紹介する「グループガイド」を作成し、各公共施設に配布した。 〔発行部数〕 2,000部</p> | <p>今後も市民の皆様にご参加いただけるよう、「グループガイド」を作成し、情報の提供を図っていく。</p> | 継続 | 社会教育振興課 |
| | | <p>放課後子ども教室は、新型コロナウイルス感染症蔓延のため実施できなかったが、研究会を開催しスタッフ等からの意見を聴取するとともに、関係課とも連携し、本市独自のガイドラインを作成した。</p> | <p>子どもの安心・安全な居場所となるよう、地域の方と連携しコロナ禍での活動について検討した。 引き続き、コロナ禍での実施の可否を適切に判断するとともに、各校実行委員会と連携を図っていく。</p> | 継続 | 社会教育振興課 |
| | | <p>新型コロナウイルス感染症対策により青少年を対象としたイベント等の延期・中止があったが、リーフレットの発行による啓発を実施した。 〔事業数〕 0事業 青少年健全育成運動重点目標啓発リーフレットの発行 〔発行枚数〕 42,000枚</p> | <p>新型コロナウイルス感染症の影響により市内青少年健全育成イベント等の延期・中止がある中で、接触や密を避けた形でのイベント実施や研修会等の機会を通じた啓発を検討し、重点目標についてより一層の周知を図る。</p> | 継続 | 社会教育振興課 |

